

特定悪臭物質の規制基準

特定悪臭物質名		第1号規制基準の範囲 (単位:ppm)	第4条規制基準項目			においの性質
			1号	2号	3号	
1.	アンモニア	1~5	○	○		し尿のようなにおい
2.	メチルメルカプタン	0.002~0.01	○		○	腐った玉ねぎのようなにおい
3.	硫化水素	0.02~0.2	○	○	○	腐った卵のようなにおい
4.	硫化メチル	0.01~0.2	○		○	腐ったキャベツのようなにおい
5.	二硫化メチル	0.009~0.1	○		○	
6.	トリメチルアミン	0.005~0.07	○	○		腐った魚のようなにおい
7.	アセトアルデヒド	0.05~0.5	○			刺激的な青臭いにおい
8.	プロピオンアルデヒド	0.05~0.5	○	○		甘酸っぱい焦げたにおい
9.	ノルマルブチルアルデヒド	0.009~0.08	○	○		
10.	イソブチルアルデヒド	0.02~0.2	○	○		
11.	ノルマルバレールアルデヒド	0.009~0.05	○	○		むせるような甘酸っぱい焦げたにおい
12.	イソバレールアルデヒド	0.003~0.01	○	○		
13.	イソブタノール	0.9~20	○	○		刺激的な発酵したにおい
14.	酢酸エチル	3~20	○	○		刺激的なシンナーのようなにおい
15.	メチルイソブチルケトン	1~6	○	○		
16.	トルエン	10~60	○	○		ガソリンのようなにおい
17.	スチレン	0.4~2	○			都市ガスのようなにおい
18.	キシレン	1~5	○	○		ガソリンのようなにおい
19.	プロピオン酸	0.03~0.2	○			刺激的な酸っぱいにおい
20.	ノルマル酪酸	0.001~0.006	○			汗くさいにおい
21.	ノルマル吉草酸	0.0009~0.004	○			むれた靴下のようなにおい
22.	イソ吉草酸	0.001~0.01	○			

※法第4条の各規制基準項目

第1号規制基準：事業場等の敷地境界線における規制基準

第2号規制基準：事業場等の煙突等の気体排出口に係る規制基準

第3号規制基準：事業場等からの排水口に係る規制基準